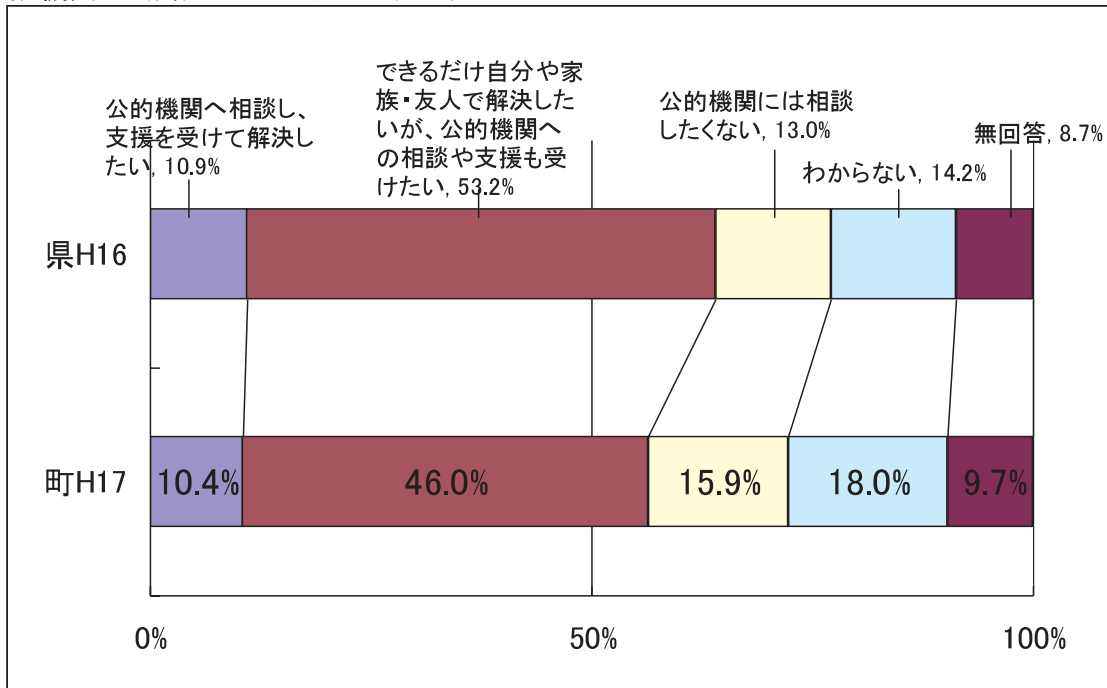
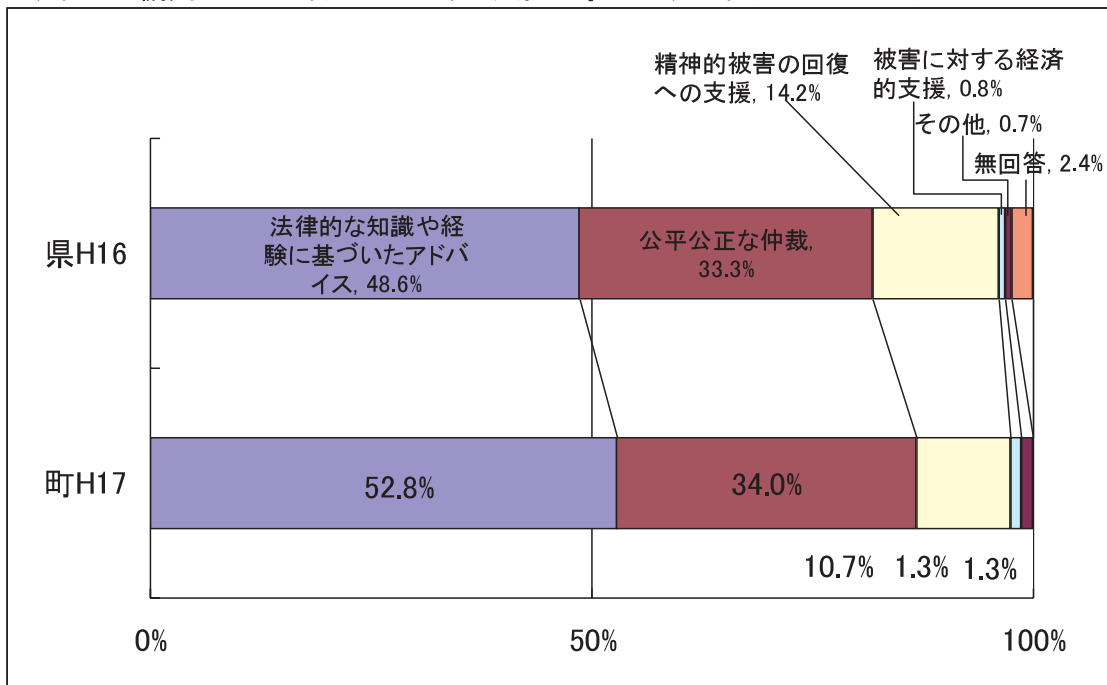


問4-① あなたは、自分や家族が差別や人権侵害を受けた時、公的機関(国や県、市町村の相談機関)に相談したいと思いますか。(○は1つだけ)



自分や家族が人権侵害を受けたとき、「公的機関を活用したい」(※)と思っている人は56.4%。(県64.1%)
 (※「公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」及び「できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」。)

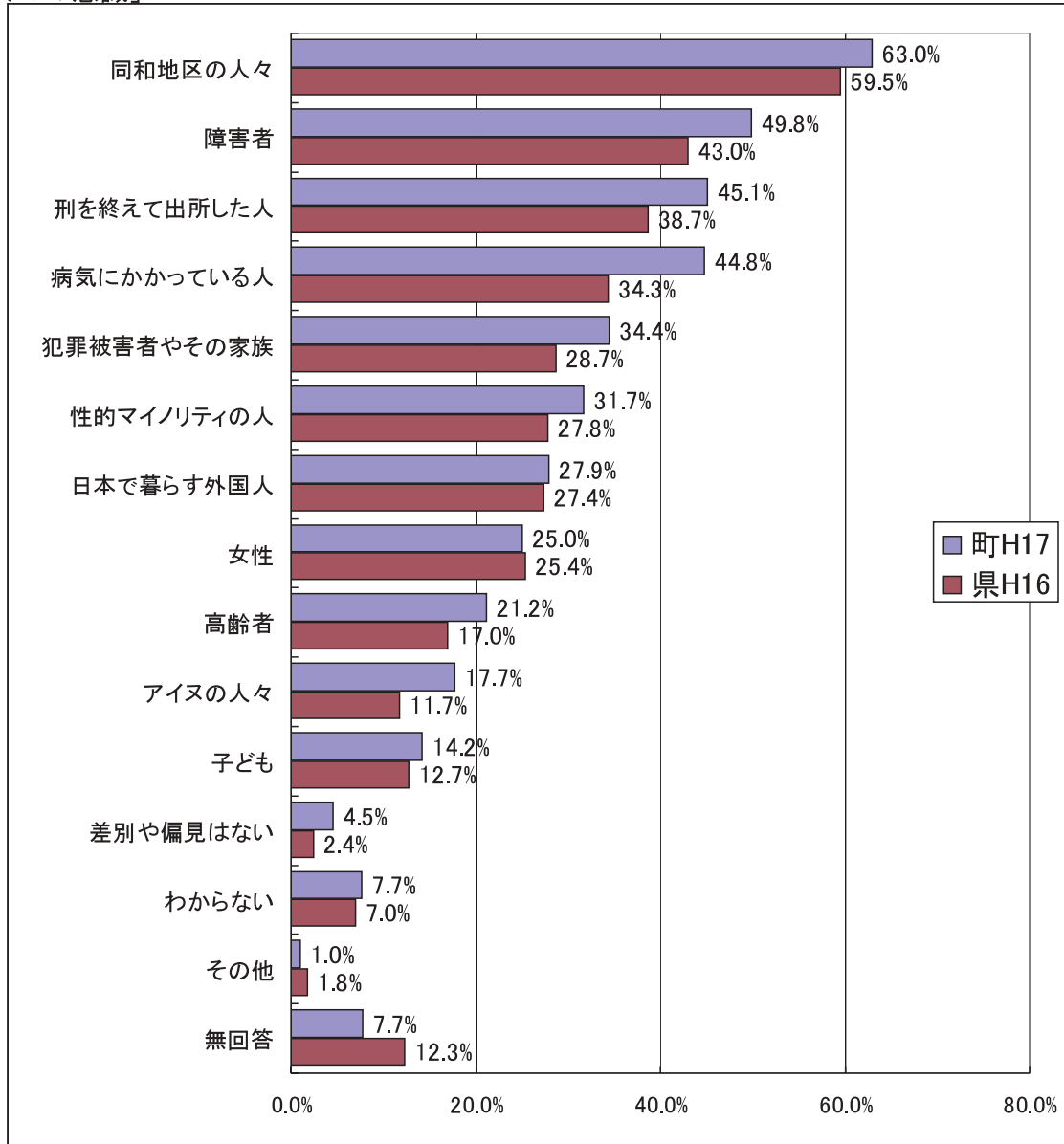
問4-② 前問4-①で「公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」または「できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」と回答された方におたずねします。公的機関に対して特にどのような支援を求めますか。(○は1つだけ)



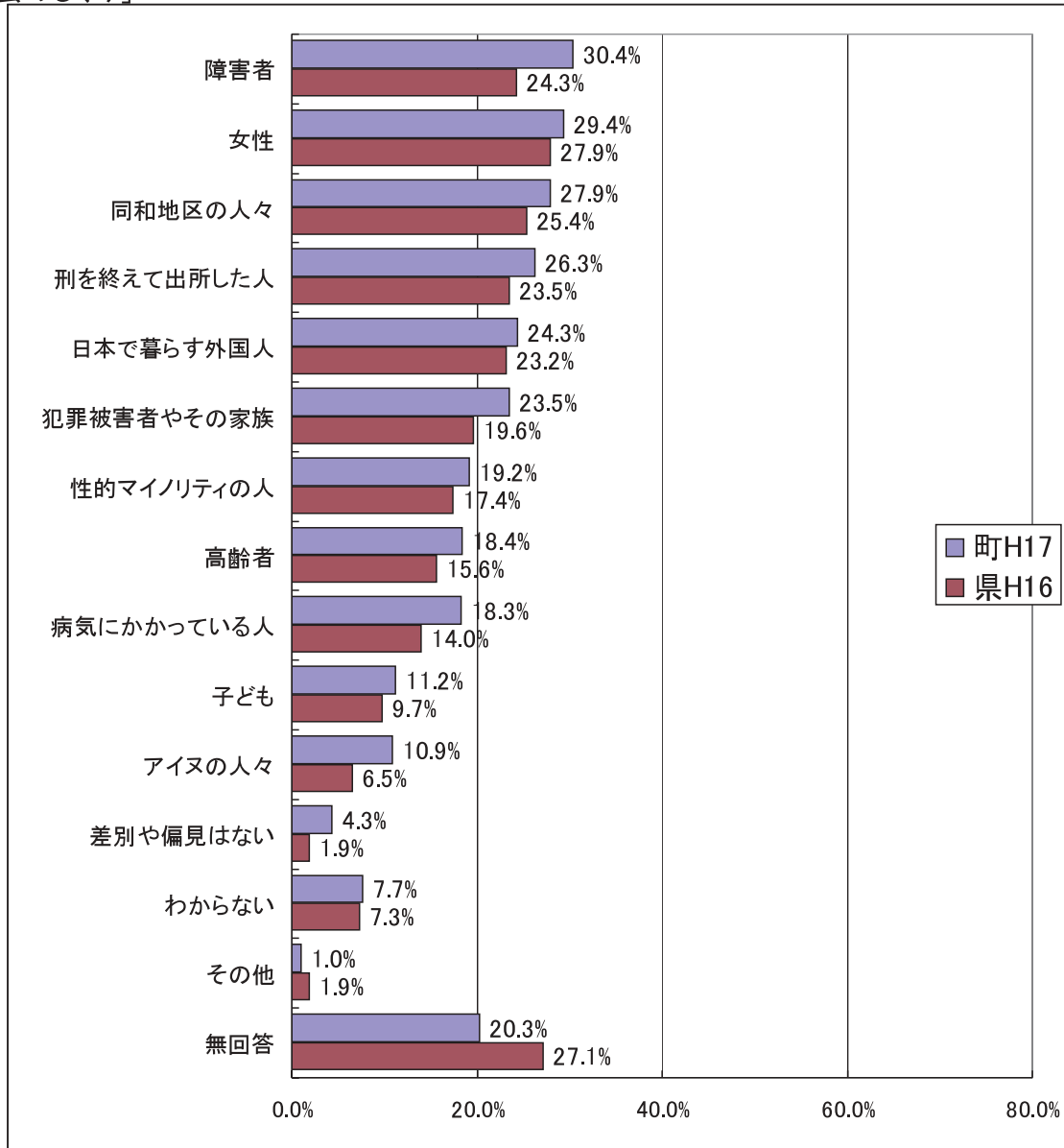
「法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」を最も期待されている。

問5 「人々の意識」や「社会のしくみ」に差別や偏見が存在していると思うのは次のどれですか。(〇はいくつでも)

「人々の意識」

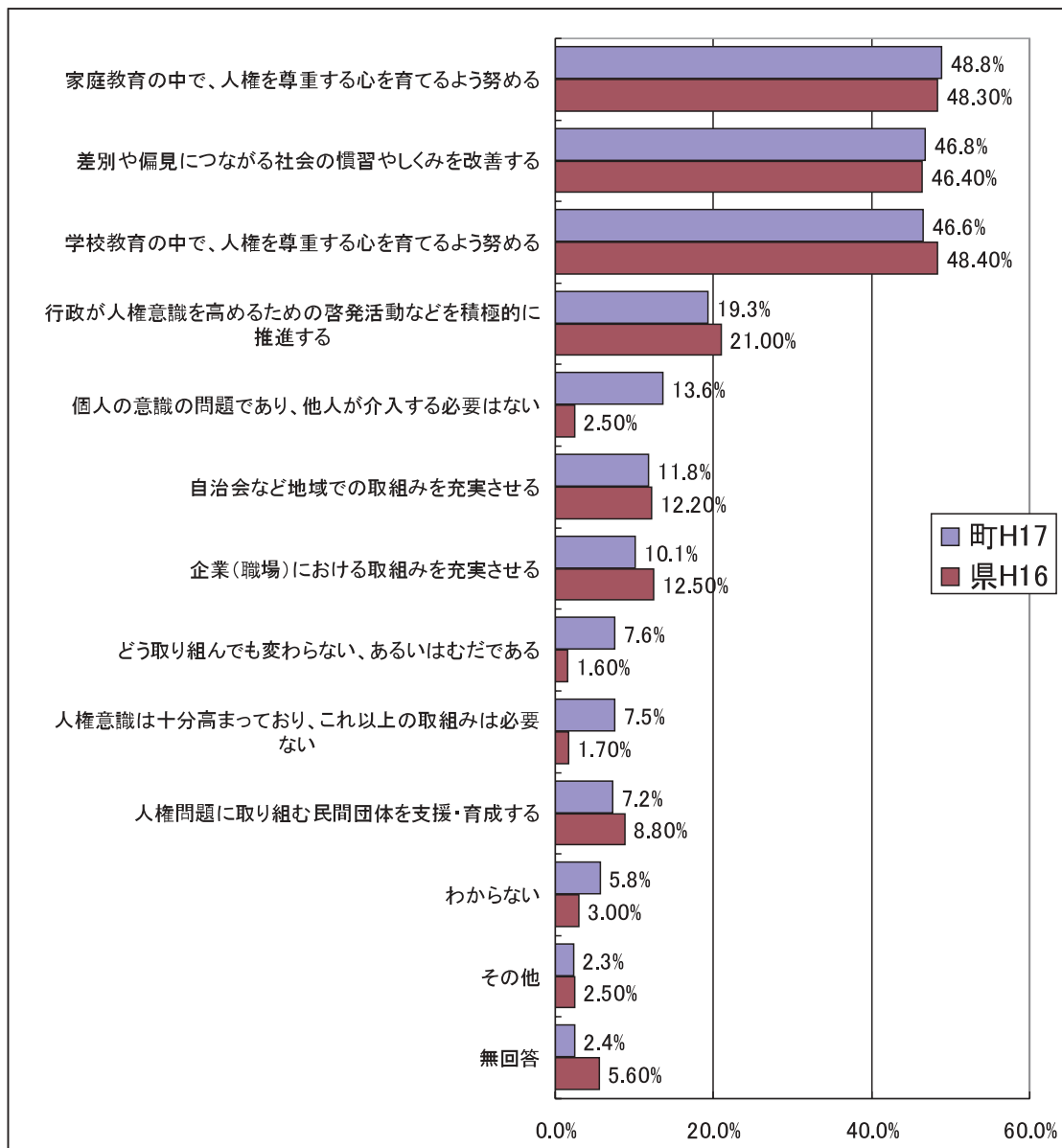


「社会のしくみ」



「人々の意識」に存在していると思う差別や偏見は、63.0%が「同和地区の人々に関する事」と回答。次いで「障害者に関する事」(49.8%)、「刑を終えて出所した人に関する事」(45.1%)。「社会のしくみ」では30.4%が「障害者に関する事」と回答し、次いで「女性に関する事」(29.4%)、「同和地区の人々に関する事」(27.9%)となり、県全体調査とは数値は僅差ながら、順番が異なる。

問6 人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特にあなたの考えに近いものをお答えください。(〇は3つ以内)



人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために必要と思う取り組みは、「家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」(48.8%)、「差別や偏見につながる社会の慣習やしきみを改善する」(46.8%)、「学校教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」(46.6%)が高い割合を占める。